

定忠治

山本元

工

K936  
Y31  
388





K936  
Y31  
J8E





K936  
Y31  
28E



忠治





禍福眼  
前事  
是非身  
後名



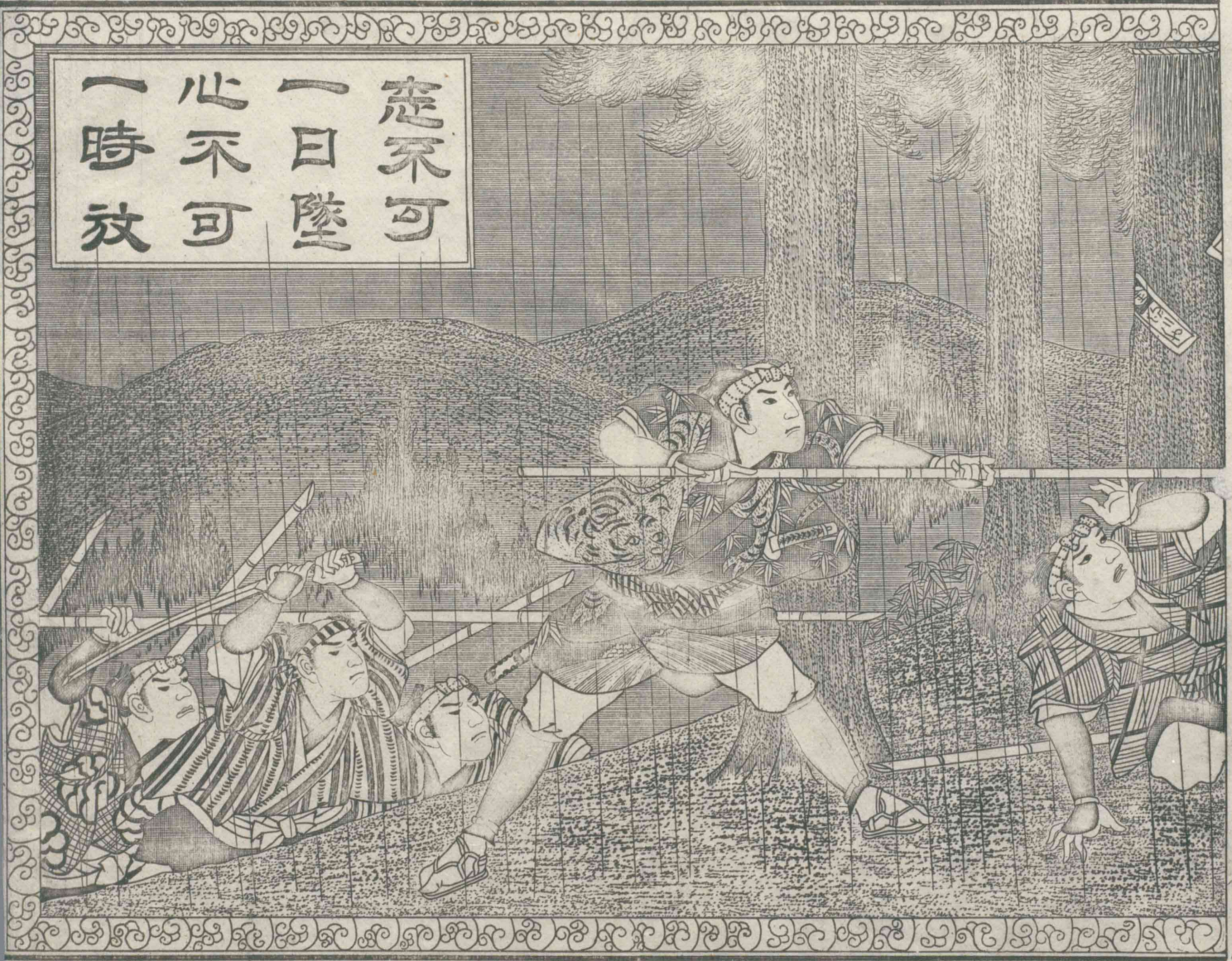
國定忠治











志不可  
一日墜  
心不可  
一時放



是非身  
後名





國定忠治

忠治

強欲非道の財を奪て正直無事の貧人を救ふ世俗是を義賊と云既に賊の名有上稱すべきにあらん然し一身の英華を計る鼠賊ふ比ぶれ少しく異なる所あり慶長の石川五右工門貞享の因幡小僧延享の日本左工門天明の神道徳次郎何れも名高き者成が夫に續て嘉永年間此人に知られし一賊有其素性を尋るに上州佐位郡國定村に忠助と云百姓あり妻を伊代と云先代近相應小暮せしが忠助の代小至り身代大ひに衰へ夫婦まづしく暮す中に遂小一子を産けしが其名を忠治と呼せたり此兒成長し六七歳の頃より近隣の小兒と遊ふ時ハ疵を附到る處喧嘩口論為るるし兩親ハ忠治の行ひを見大に歎き女房と相談して高畑村の彦助ハ妻の兄なる故に彼方に委細の事を語て糾明致させ呉れる様頼を預けしが忠治ハ其後彦助夫婦のすきを伺ひ金を取出し同所の重助方へ至り見れば大勢集りて博奕を始め居たり忠治打交りるさんと先金を拾めんと出し見れば二朱小て九ツあり其中一ツを錢小替て勝負をるしけるに天運小や叶ひけん暫

時の内二兩程勝を得たり忠治大ひに悦び彦助方へ帰り前の金をこの所へ密小納め夫より又諸々ふて勝負を成し勝を得て三拾兩程持居り叔忠治ハ我親の許小至りし所父ハ留守故母に金包を渡し是ハ伯父様か届けると云何れ伯父様か後に行べしとて急ぎ帰りける母の伊代ハ飛立計りに嬉しき面相して夫が帰宅を待居し處忠助程なく帰りにければ死彦助より金を貸具たる云々の由を語りけき忠助ふ志んに處其翌日忠治来りハ一書使と彦助よりの手紙を出しける故城き見るに此頃ハ忠治家に居る事なく博奕



國定忠治



強欲非道の財を奪て正直無辜の貧人を救ふ世俗是を義賊と云既に賊の名有上稱すべきにあらば然し一身の英華を計る鼠賊ふ比ぶれば少しく異なる所あり慶長の石川五右工門貞享の因幡小僧延享の日本左工門天明の神道徳次郎何れも名高き者成が夫に續て嘉永年間位人に知られし一賊有其素性を尋るに上州佐近の相應小暮せしか忠助の代ふ至り身代大ひに衰へて夫婦まづしく暮す中に遂小一子を産けしが其名を忠治と呼せたり此兒成長し六七歳の頃より近隣の小兒と遊ふ時に瘋を附到る處喧嘩口論為るるに兩親の忠治の行ひを見て大に歎き女房と相談して高畑村の彦助の兄ある故に彼方に委細の事を語て乱明致させ呉れる様頼を預けしが忠治其後彦助夫婦のすきを伺ひ金を取出し同所の重助方へ至り見れば大勢集りて博奕を始め居たり忠治打交りるさんと先金を拾めんと出し見れば二朱ふて九ツあり其中一ツを銭小替て勝負ををしけるに天運小や叶ひけん暫



時の内二兩程勝を得たり忠治大ひに悦び彦助方へ帰り前の金をえの所へ密小納め夫より又諸々ふて勝負を成し勝を得て三拾兩程持居り叔忠治我親の許ふ至りし所父の留守故母に金色を渡し是ハ伯父様が届けると云何れ伯父様が後に行べしとて急ぎ帰りける母の伊代は飛立計りに嬉しき面相して夫が帰宅を待居し處忠助程なく帰りければ元彦助より金を貸具たる云々の由を語りけき忠助ふ志んに處其翌日忠治来りし使と彦助よりの手紙を出しける故披き見るに此頃ハ忠治家に居る事なく博奕を為し三拾兩も勝る由忠助の怒る面体を大に驚き忠治に向ひさまじく母何やらん夫の顔をお守り物さへ言えず有けるが因





忠治

少年の身として大膽も博奕をるし三勝を得たるよし此行存じ今日限り預り父よりの手紙汝博奕の元手は何方より取出したを明と云に母の初めてを引寄て何程の元銭を勝たるを明白に告ひ母に安心させよと云に忠治は泰然として言るよふ伯父君より小遣にとて貰ひし二百文夫を元手に近所の友達と道中双六長半廻り胴する程の巧勝登り其後大人計ふて我を目當に打掛けるに勝負の時の運ふて



我一人勝通し三拾兩余を得たり素より盗とし金にあらば博奕に勝たる金遣ひ難しと言玉の残らば返し玉へ本手にして百兩ふして見すべしと云ふ兩親はあきれ果て口を閉て居たりける其翌年の春忠治は御名石の傳吉方へ到り見身まうりける其翌年の春忠治は御名石の傳吉方へ到り見るに奥の一間に高き博奕打の多勢に吞れ思の外打負けはん負けく何しと名高き博奕打の多勢に吞れ思の外打負けはんやりとして帰る途申湯河原の並木に掛るに旅人と覺しき者を二人の凶徒取囲で既に危き有様に忠治は及を振り上げたる凶徒を捕へて三間余り投付たれ木の根にあをらむらをおたてうんと計りにもん絶す此勢ひ小今一人の散に逃失たり忠治は旅人を抱起し怪我のありきやと尋ねれば旅人は忠治を伏せ誠足下へ命の親あり我の越後の荒物屋にて吉田傳助と云なり江戸店より急用小て為替の金二百兩を持参して來る處何より付られけん爰ふて金を奪えれしが命に替る



宝なし足下何れの御方姓名  
 承り度と云忠治ハ我者國定の忠治あり  
 然し二百兩ハ安心し玉へと彼の賊を帯  
 びて縛り活を入れハ忽ち息ふき返した  
 り此より賊を引連れ傳助を我家小伴ひ  
 けり斯くて彼の賊を梁に釣上げ  
 棒にて嚴しく打ければ賊も堪え兼  
 親分待ち玉へ白状すべし我等兩人  
 越後坂戸山迄参る者彼所ふて金を  
 奪ひ今一足ふて逃る處親分に出  
 合しハ是天命あり何卒免し玉ハられ  
 と云ふ忠治又云汝何國の誰の子  
 分誰と云ふを白状せよと云ければ  
 前の苦痛に絶ざりけん信州輕井沢模山の  
 鳴神音右工門ケ子分えハ江戸生れの大工小  
 猿の傳吉と云ふ者又同道の者ハ鴉目早助と云者



小て音右工門ケ兄弟分にて當國深沢の天頭ハ  
 五郎方に止宿せし由を語りければ先傳吉を下  
 庭の柱に縛り置其夜忠治ハ大佛小ハを呼寄傳助  
 金を奪れし事の一伍一什を語り其外四五人をかこ  
 らひ深沢差して急ぎ行爰に鴉目の早助ハ二百兩を得  
 て悦び其翌日傳吉と約せし吉田の伊勢屋迄赴ん  
 と清光寺の門前へ掛ると藪蔭より六人の踊り出前  
 後より早助を取囲と忠治の云よふ汝大賊前夜  
 湯河原並木に於て旅人を惱し二百兩を奪ひ取  
 りし曲者縛を受よと呼りけり早助大いに  
 驚きらんけんせしと思ひ寄れば切らんと身構へ  
 たり其れと下知して何んなく生捕たり扱其翌日  
 忠治を始め六人の子分等立帰り來るに傳助大いに悦び忠  
 治ハ種々の物語をなし取戻せし二百兩を傳助に渡しける又傳助ハ彼の二百兩  
 にのしを付て忠治の前に差出して云よふ親方我ハ危き命を助かり金迄歸るハ  
 此上もるき幸ひあり各々方へ一樽をも奉るべきに急ぐ旅の事なれば是ふて因







米百俵を買取り 国定村より始め  
夫々へ手分をなし 配分せり  
杖も鳴神音右工門ヶ子分小  
猿の傳吉鴨目早助の忠  
治の情により命を助ら  
れ其上金逆貫ひ立帰る早助の道  
おて別れ傳吉一人横山へ帰り音  
右工門ヶ前に返書を出し音右工  
門ハコヤ小猿よ汝云々の事あり  
て忠治の拷問に掛り早助の事  
我事迄白状し耻の上塗して  
立帰るア大腰ぬけめ其肝玉  
て何事仕出さん野呂ハ  
鉄平折かんせよと下知  
すれハ心得たりと棒  
追取り捕押て二人

御あるし給はるべし  
と暇を告て立出けり扱も去  
巳年の頃より打續き諸國飢饉  
五穀実らば米一升ふ付錢三百文より三百五  
拾文となりされハ僅の働ふて其日を送る  
者ハ子を捨又見めよき娘ハ遊女に賣渡し  
往來に飢人打斃れ或ハ水に投するもあり公儀又  
ハ國の守より御救ひを下され富有の町人も力を合し  
施行する者あり忠治ハ情思ふよふ我不義の働を  
れと雖も美食にあき何不足と云事あり今世上の人  
困窮日に迫り餓死する者多し我罪障消滅の爲に  
施行すべしとて先菩提所に至り先祖代々の施餓鬼  
を行ひ寺僧をねぎらひ夫々友達を集め人民救助  
の事を語り我家財を賣拂ひ百兩と成けれハ是にて

故々に打けれハ終に息絶けり此  
体を見て鳴神ハ裏の小松山に打  
捨させけり傳吉ハ村兩に口を  
潤し息吹返し身体痛皮  
破れ血汐流れ如何すべき  
と思案ける忠治ハ情有る  
者あるハ実を告て頼ん  
と苦痛を堪えて國定  
村へ到り忠治ハ斯  
くと語り子分に  
成り度と頼まけ  
れハ忠治ハ鳴  
神を討取来  
らハ兄弟  
分に成るべ  
しとて







金拾兩  
を渡し返答  
如何と云  
傳吉の金押  
急ぎ行く茲  
の目代に氷上  
軍治石原信右  
門と云兩士有石  
原の書を廣く見  
たる人故人民を  
憐れん左愛深  
き人あり氷上の  
時の權勢に任せ  
半合の用捨もな  
く心來き番なり  
又  
同村に助右工門  
云ふ百姓あり男  
女  
二人の子あり兄  
を小糠の米吉と  
呼び妹を  
さのとて氷上の  
妾とあれり又

並川村ふ才兵工と云ふ百姓  
あり是も二人の子  
有兄を才助と云て孝行者を五日雇を  
して其日を送る或時薪の小場に雇  
はれ鹿沢村を通る時小糠の米吉つ  
ふ六酔て來り才助の荷に突當り  
向へ轉ぶ折着物の裾を引掛三寸計り  
破りたり米吉此を見て大に怒り才助  
を押伏せ打たり蹴たりすれ共才助  
の彼が事を知る者から手出しせず  
米吉惡口雜言して押付る故才助堪  
兼身を起し米吉を四五間前へ投付  
たり米吉頭を強く打ち泣出せり才助  
此間に急ぎ歸りぬ米吉此事を  
目代氷上へ愁訴せしり小軍次大に  
怒り早速才助を召出し何の尋もあ  
く入牢させ頓て死罪と聞者から妹  
千代の大に歎き其身を苦界に沈め  
其身の代金を以て氷上氏へ賄ひ助  
命を願んと施妙が既に千代を駕  
りて送らんとせし時忠治通り掛り  
父子が難義を聞金子を立替身賣を  
止め別子十兩を与へ才助が事  
宜しく計ふべしとて立歸れり才兵  
工親子の地獄で佛に逢たる嬉し  
さ忠治の跡を伏拜する扱其翌日  
庄屋正右兩



傳吉

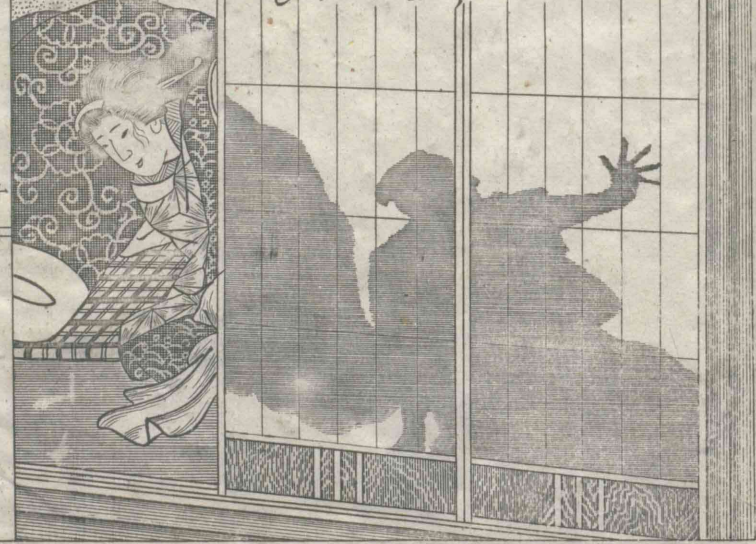


あまたしく入来り唯今御目代より  
下役衆参られ昨夜小軍治方へ何者忍入  
九百兩余刀脇差衣類逆奪ひ罪人助  
も奪ひて逃失たりと云ふ叔小猿の傳吉  
信濃國追分なる今井小藤太と云方  
へ身を寄せ養生せし程なく治し  
たれバ今井へ謝し傳吉ハ鳴神の首  
を取らんと工風し兼て計畧の品  
持参し酒肴を調へ鳴神の宅に到  
り面會し恭しく礼を述べ親方の  
勘氣を受け諸々をさまよい居  
りしが此度江戸表より親の情に  
て立帰れとの事故親分長々かせ  
話お成た御礼の印逆一樽携へまこ  
御受有て是逆の誤りを免し玉へと云へ  
ハ鳴神も言葉をや和らげ打解て物語をし



何きも盃を廻らし大酒  
盛と成りける所へ釈迦の  
十藏忙しく入来り忠治  
不向ひ小猿の傳吉  
と申着約定品持参  
せりと云ふ  
に忠治ハ  
敬き呼ひ入  
べしと云に十藏  
心得て其由を  
告れバ傳吉  
ハ色を

けるうち鉄平酒を持来り傳吉盃を取  
上鳴神へ差し夫より鉄平打交り數盃  
を傾け傳吉かんを直して親分と鉄平ふ  
さし暫様子を伺小鳴神アト叫ぶ鉄平も  
等しくドウト倒れたり傳吉冷笑ひ汝兩人地獄  
の土産に聞すべし先頃ハ我を深く恥しめ鉄  
平野呂八二人に言付散々に打擲せし恨を今  
返すそと立上り床間の刀掛の業物を取よ  
り早く鉄平が首を切り鳴神が後小廻り刀  
振上切らんとするに鳴神身体痿れ自由あら  
ねハ只恨しげに白眼の傳吉首を搔落し  
二人の首を以て一散に駈行ぬ板も忠治ハ  
並川村の孝子才助を救ひ間道より辛じて  
家に帰り先安堵の思ひを忠治ハ酒  
肴を調させ才助に盃を進め重立たる  
子分稻荷の九郎助を初め八人引合せ。





提て入來り忠治を始  
 め一同に會叙して一伍一什を物語り御実拾  
 下され度とニリの首を差出ば一座の若大に  
 果れたり忠治の首を筥と見て天明出來た  
 り傳吉今より約定の如く生死を共に樂む  
 べしとて先印の盃を汲返し扱其首を裏の  
 藪に埋め来てゆかり吞べしと云ふ傳吉首を  
 持て出行けり去程に鳴神方ふて大勢の  
 の子分帰り來るに親分と鉄平の殺れし上  
 鳴神が秘藏の刀逆盗まれしを見て大に驚  
 き獨り子分竹五郎心に思ふ様彼國定の忠  
 治の近代の豪傑ふして又肩を並べる者有  
 べからば彼が子分青の三藏が殺し手也と訴  
 出づれば必定三藏の召捕れ忠治の隠まふ罪より入牢と  
 成るべし左様あらざる前に一ツの計策あり  
 小て成難し元山の槌松を加勢に頼み大



者と彼を語らひ兩人して國定の目明し甚六方  
 案内を頼み忠治が宅へ來り其許の子分青の三  
 藏と云者輕井沢ふて鳴神が子分生薪松吉元山槌  
 松と口論をし兩人に捕られ庭に縛られし内  
 同類有て鳴神鉄平兩人を討取三藏を助け出  
 したりし事共語りければ忠治承知して彼兩人を  
 一間へ伴ひ酒肴を調へ自ら持出し平伏して云へ  
 る様彼の三藏の子分成りしが心底ふ叶はざる  
 故追出して宅ふへ居らば唯今家捜し有るとも  
 苦からば去年ら一旦子分たる者故不便に存じ  
 愼の程願ひたし是の輕少ながら差上んと拾兩  
 包ニツ取出し竹五郎と槌松が前に押居鳴神  
 親方へ宜しく取成給るべしと云ふ兩人の顔  
 見合せ鳴神が殺されし事を知らば取成  
 し呉と頼むこそ笑しと思ふ忠治の先二  
 盃をと進め互に教盃を傾け兩人の厚く





礼を速て立歸れり忠治の直に小八十藏の兩人示し跡より追駈させ難なく竹五郎槌松の二人を切教し金子を取返し立歸れり此より忠治の日光へ参詣せんと一角小八を連れ立日を重ねて日光山へ登り参拝し夫より歸路に足利へ廻り同所にて松島左門花の井を助け國定村へ歸り斯くて忠治の岩窪山へ隠家を拵へ残り山宅へ引移りて餐食應志ける此日の入數百余人皆々子分小して夫々悦びを述ける是より忠治の威勢以前に百倍して事ある日夜榮耀を尽し使客を旨とし頗り或日一角の忠治小示し斯く山陣堅固なるも未だ配下の定めを成さぬ今日各々役儀を定むべしと云ふ忠治もその必要ありと直小評議の上先忠治を頭領とし副頭領を大久保一角と



更に恐るる寛仁を施し



其手配り最も嚴重に備はりたれば何れも丁半の絶間なく日夜歡樂を尽しける去程に忠治要事次第に關八州へ聞へ捕方さひしくなりたる小を忠治の子分一同に向ひ一先山を開くべしとて夫々支度をなし古郷を去る其際上州大戸の関所を銃炮切火繩にて破ふり代官を切殺し越後國へ落行しが八州の捕方に追立ちられ夫より赤城山に立籠り志む捕方をばらやましければ八州方も遠巻に山を囲み居たり忠治も今天命ありとて子分一同を集め最期の酒宴を催し頃て捕方向ひしかば運命も是迄なりと花々しく戦ひ終に召捕られければ多くの子分も捕方をなやまし切死するもあり又縛に付者もあり煮て一間へ火を放ち置ければ火焰々と燃上りしる捕方内木村久五郎と云者忠治を捕へ所々の火を消し止め全く一山平定



忠治

つとまければ開の  
声を揚げ生捕を  
引て下山あけり  
上州國定村  
百姓無宿

忠治  
其方儀多年の旧悪  
露頭致し夫々  
吟味遂候處大  
戸の御関所を  
破り山越致し候  
段不届小付同吟  
おいて磔に行ふ。

明治二十一年十二月五日印刷  
同年同月十日出版

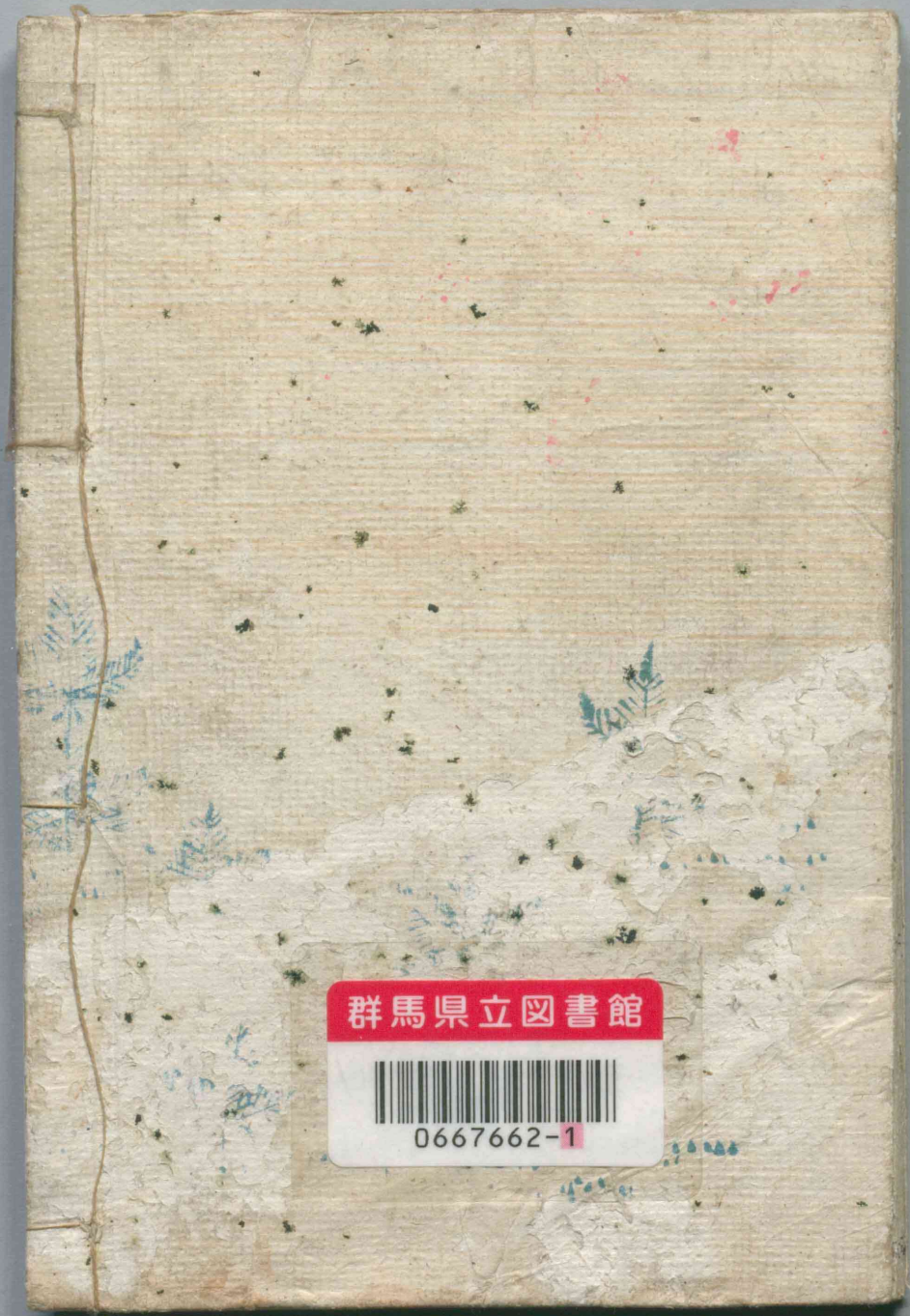
版權所有  
著作者 北豊崎千太郎  
発行者 浅草五右衛門  
印刷者 平野五郎  
田中 金次



△忠治の恩を謝さん  
が為めに罪を引受け  
子分等忠治の助命と

のあり  
嘉永三年十一月  
二月落着なり  
その外子分一統  
頼格別  
依り格別  
の御慈悲を以  
て遠島申付るなり





群馬県立図書館



0667662-1